

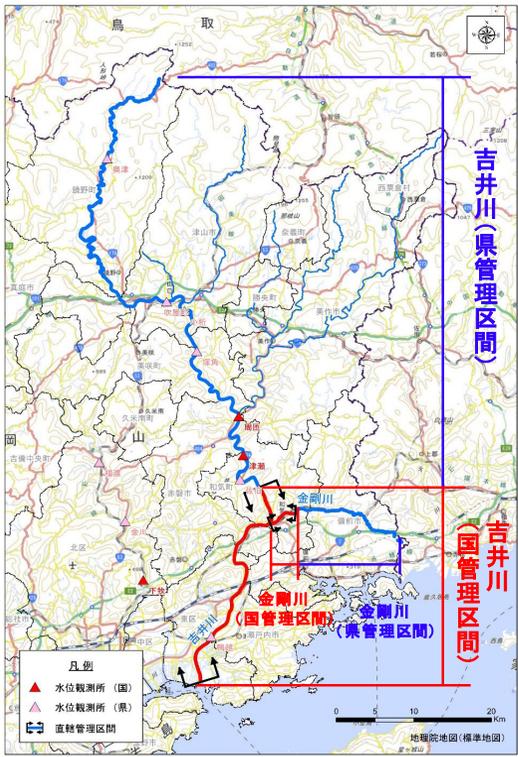
令和2年6月15日（月）に、吉井川流域において防災関係機関等が連携した事前行動計画「吉井川水害タイムライン「令和2年度版」」の完成式を開催しました。

吉井川水害タイムライン検討会は令和元年7月25日に発足し、検討会参加機関である岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町、西粟倉村および岡山県などの行政機関、バスや鉄道などの公共交通事業者、電気・通信等のインフラ事業者、マスコミ関係者など検討会構成機関（全37機関）が検討を重ねてタイムラインを策定しました。

完成式では、座長より吉井川水害タイムライン「令和2年度版」完成報告が行われ、検討会参加機関を代表して岡山河川事務所長への手渡しが行われました。



## ＜吉井川水害タイムラインの概要＞



- 河川の上・下流や本・支川間では、**ダム**の放流状況や流域に降る降雨の状況により、河川水位の上昇・下降に時間差が生じるため、**県管理区間の自治体やダム管理者も含めて検討**する。
- 吉井川河口部の岡山平野では**高潮や内水が発生**しやすく、吉井川が氾濫した場合、**浸水が拡散かつ長期化**する恐れがある。また、流域内は山地部が多い。このようなマルチハザード（複合災害）への対応が必要となる。
- 水系内の様々な関係機関が情報を共有し、連携・協力して、的確なオペレーションができる仕組みが必要である。
- 氾濫原を共有する**旭川水害タイムラインとの連携**を図りつつ検討する。

吉井川水害タイムライン検討会		
岡山市	勝央町	岡山県
津山市	奈義町	警察
備前市	美咲町	自衛隊
瀬戸内市	西粟倉村	住民
赤磐市	ライフライン（5機関）	気象庁
美作市	鉄道（1機関）	国土交通省（3機関）
和気町	バス（2機関）	計37機関
鏡野町	報道（9機関）	

⇒高梁川の事例に続き、**県管理河川を含めた水系全体でタイムラインを策定する**



今回とりまとめられたタイムラインは、洪水に対する適時適切な行動を行政のみならず流域の民間の企業の方々、そしてマスコミの関係者の方々が相互に連携しまして住民の安全で確実な避難と被害の最小化を図る上で非常に有効なものと考えております。本日からタイムラインの運用を開始する予定となっておりますが、実際の運用を通して引き続き改良を重ね、水害による人的被害ゼロの実現につなげていきたいと考えております。（中国地方整備局 岡山河川事務所 横林所長 挨拶）

災害を防ぐには3つの要素がある。知ること、備えること、行動に起こすことです。この3つの要素、これまで試行を繰り返しましてすべてここにノウハウ集として、マニュアル集として完成した、これが吉井川水害タイムラインでございます。これからのいよいよ運用に入ってくださいませ。今後ともこのノウハウが詰まったタイムラインの適切な運用を座長からお願いします。（座長 岡山大学大学院環境生命科学研究科 西山教授 タイムライン完成報告）